

Title	地方福沢門下の社会教育実践：神津国助の模索と挫折
Sub Title	
Author	村石, 正行(Muraishi, Masayuki)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	2002
Jtitle	近代日本研究 Vol.19, (2002.) ,p.63- 95
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20020000-0063

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

地方福沢門下の社会教育実践

——神津国助の模索と挫折——

村石 正行

一 はじめに

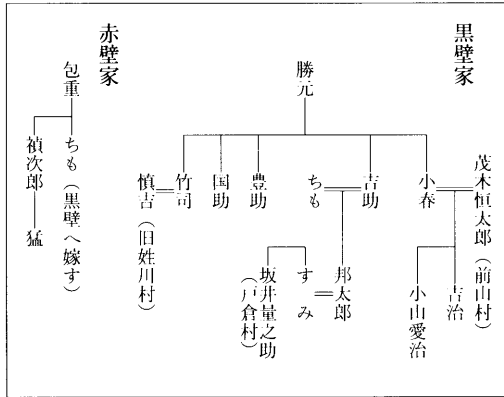
二〇〇一年『福沢諭吉書簡集』（以下『書簡集』と略）が刊行され、これまで未知見であった人物も含め、福沢との関係を持った人々の姿が明らかにされるようになった。没後一〇〇年を節目に福沢研究は新たな段階に入ったといえよう。地方門下生と福沢との個別関係の洗い出しを更に進める一方で、地域社会のなかで、福沢の影響が門下生を通じてどのように受容され、広がっていったのかという面の解明も深めなければならない課題といえる。地方における近代化に福沢の思想がどのように直接・間接にかかわったか、という観点は無視できないと考える。筆者も別稿で明治二〇年代の長野県における福沢人脈の様相について考察した。⁽¹⁾

信州は教育県であるという。明治初期の長野師範学校における能勢栄以来の開発主義教授法の伝統、あるいは文部大臣森有礼の次官であった辻新次、おなじく編輯局長伊沢修二、あるいは中川元、沢柳政太郎といった文部官僚など、明治から大正期の教育行政の中樞を占めた信州人を指して「信州教育閥」とも称した。⁽²⁾「信州教育」は、まさに師範学校を中心とした官学であった。しかし初期の慶應義塾へ入学した信州人を見ると、その後教育活動にかかわるものも少なくなかったことがわかるが、この点については等閑視されてきた。彼らは果たして地域でどのような教育活動をおこなったのであろうか。福沢の教えをどう消化し、そしてそれを地域のなかでどう実践していったのであろうか。本稿ではその一例として北佐久郡志賀村出身の神津国助を取りあげたい。国助は初期の慶應義塾で学び、帰郷後は教育実践を様々な形で模索し、後年は地域金融機関である佐久商業銀行の頭取をつとめた地域名望家である。明治一〇年代の青年期の彼の活動を追いながら、福沢門下の地方における社会教育活動の一例を考えてみたい。

二 慶應義塾での自主活動

信州佐久は上州と接し、古来より文物往来の盛んなるところとして知られ、信州のなかでも開明的な地域であった。北佐久郡志賀村(現佐久市志賀)の神津家は江戸時代以来の豪農である。代々九郎兵衛を名乗る黒壁家と、一七世紀後半に分かれた同族である赤壁家とがある。両家共子弟を慶應義塾へ入塾させ、福沢との関係も深いことが知られている。⁽³⁾

国助は一八五九(安政六)年一二月に志賀村神津九郎兵衛(勝元)の三男として生まれた。勝元が早く死去



したため、長兄吉助が家長として国助の後見をし、また勝元の娘婿慎吉も吉助を助け神津家をもり立てた。国助が慶應義塾に入塾したのは一八七四（明治七）年三月のことである。同郷の佐久からは、前山村茂木吉治・中桜井村臼田弼四郎が同期で入塾した。国助の姉で前山村茂木恒太郎へ嫁した小春の息子が吉治であるから、国助と吉治は叔父と甥の関係になる。ただし吉治は一八六一（文久元）年生まれであるから、ふたりの年齢はほぼ同じであり、むしろ気があったのかもしれない。

一八七八年（明治一一）、国助・吉治は志賀村へ帰郷した。直後の吉助宛の書簡で福沢はこう述べた。「令弟国助君并ニ茂木吉治君御事、年来弊塾へ御寄宿、格別の勉強。今日ニ在てハ塾中之上流、誠ニ他生徒之手本とも可相成次第」、「当四月之期ハ小生自から学業之試験いたし、御兩人共卒業相成候」とこの年の春、福沢自らの修了試験に高成績で二人が卒業したことを大いに喜んだ。福沢は「必竟天稟之才とハ乍申、御幼少之時より御教訓被行届候実効と、感服之至ニ候」と神津家の家庭教育の善良さに感服している。⁽⁴⁾

国助は慶應義塾で「大学ノ如キハ学科ノ過半ハ皆洋書ヲ以テ就学セシムルモノ」であったと述懐しているように、その多くの時間を英書講読に充てた。⁽⁵⁾しかし、福沢は先の書簡で「此上ハ洋学之傍ニ日本普通之文書を学ひ候義必要之事と存候」と述べ、国助・吉治を慶應義塾に復学させるよう、家長吉助に配慮を促した。このなかで福沢が「日

本普通之文書」の修得の必要性を説いている点にまず注目したい。福沢はほかの卒業する門下生の父兄への書簡でも同様に「横文而已⁽⁶⁾而者⁽⁶⁾迎も当世ニ処すること」ができない、「今後ハ何れニも、日本普通文書之執行不致而者不叶次第」と子息の復学を勧めている。彼の頭には「原書斗り執行したらバ、昔の家老の子に本を読ませた同様の者が出来て、公私之為に真ニ無用之長物を鑄治し出す⁽⁷⁾」ことになるとの危惧があったのである。また、「地方之政務も次第ニ改革、田舎ハ格別之繁忙を致し、従前尋常之洋学者杯ニ而ハ、迎も用ニ適し申間敷⁽⁸⁾」と、地方にあって有為な人材陶冶をめざす福沢の理念もそこにはあった。⁽⁹⁾このように福沢は西洋の基本文献を読むための語学力は必要だが、大切なのは母国語であるということをも門下生などその周辺に説いたのである。

福沢の勧めもあり、国助・吉治は同年九月ごろ慶應義塾に戻っている。この後一八七九（明治一二）年中頃まで義塾で学んだが、この時期おもに学習したのは、やはり福沢が論じたように「文書勉強⁽¹⁰⁾」であった。

国助の慶應義塾での学習が具体的にどのようなものであったかは不明である。⁽¹¹⁾しかし、復学して集中して学んだと思われる「日本普通文書」の勉強に触発されて、国助らは更に有志を募りまったく独自の課外学習会を創設している。これを水月院文会と称した。水月院文会は「同志ノ学友相結テ義塾之三階楼ニ集リ即席ノ文題二三ヲ出シテ、各其一ヲ撰テ綴文シ、朗読シ、又清書シ後、皆之ヲ集メテ一冊トナシ後会迄ニ全員中々順達シテ評ヲ附シ、以テ互ニ文ヲ研究スルノ会ナリ。之ヲ水月院ト称シタルハ、毎週水曜月曜ノ兩日ノ夜ヲトシテ集會シタル⁽¹²⁾」ものであった。この文会はこれまで知られていなかった塾生の自主的な団体であるが、前述のように福沢が英語偏重を戒めることを盛んに述べた時期の門下生たちの動向であり、興味深い。なお文会発会以前より国助は他の門下生とともに自主的に文章の勉強をおこなっていたようである。⁽¹³⁾福沢もそのことを承知して

いたようで、国助と同年に入塾した田中米作の復学を勧める書簡で、「文書御執行之方法ニ付而者御仲間も可⁽¹⁴⁾有之」と述べている。水月院文会については関連史料が少ないため、その史料をあげてその大枠を述べよう。

史料一「檄文」(「登高自卑」。傍線部は筆者による、以下同じ)

水月院文会起テヨリ將二十有數回ナラントス。余輩嘗テ祝テ曰ク此文章會員タルヤ毎会常ニ増加シ益盛大ヲ致サントスト。後再ヒ祝情ヲ発シテ或會員ト共ニ会簿ニ盛大ノ二字ヲ書載セシヨアリ。相共ニ不^レ意出精研究シテ以テ文ノ妙点ニ達センコトヲ常ニ是希望セリ。今ニ至テ乃チ然ラス。嗚呼余輩ノ希望將ニ空虚ニ属セントスルノ姿ヲ現出セリ。最初數回ノ間ハ火燈數十炯々トシテ恰モ白昼ヲ欺クカ如ク、諸論堂々珍説奇談各ニ文体ヲ異ニシ筆勢益々盛ンニ速力愈々増シテ竜ノ如ク、雷ノ如ク天地ヲ轟カス如クナリシモ、漸々離散ノ色ヲ出シ各々忌氣ノ惡芽ヲ発スルカ如ク今日今夜ノ会ニ至ラハ僅ニ數燈アルノミ。嗚呼何為レソ夫レ然ルヤ。夫レ口ニ自由ヲ唱テ而テ行ニ圧倒ヲ為シ西ヲ飾ザルニ仁義道德ヲ以テシ、而テ心ヲ滿タスニ妄惡逆理ヲ以テシ人ニ向テハ經濟養生ノ法ヲ教テ、而テ身親ヲ放蕩強食ヲ為ス如キハ現今世ノ常ナリ。嗚呼我會員モ亦之ニ倣フタル乎。將タ之ニ陥リタル乎。抑々文章ハ尤モ緊要ニシテ之ヲ欠カハ万事停滯シテ禽獸世界ニ遠ザカル幾バクソヤ。少シク之ニ達スレバ則能ク交際ヲ弘フシ、智識ヲ進ムル可シ。尚一層之ニ妙ヲ得レバ、則チ能ク世界ヲ開華シ、精神ヲ發達シ万世ヲシテ互ニ交通セシム可シ。其妙一層ヲ加ヘテ其益從テ一層ヲ加フ。愈々達シテ愈々益アリ。然リ而テ之ヲ達セントスルハ実ニ最大難事ノ一ナリ。是レ我會員ノ共ニ允シテ毫モ疑ヲ容レザル所ニ非ズヤ。此心ハ則チ実ニ我水月院ノ起因タリ。然リ而テ今其心ニ之ヲ良トシ行ニ之ヲ為ザルハ則チ向キノ俗人ト何ソ異ナル処アラシヤ。嗚呼我會員亦世人ノ常行ニ倣フタル乎。將タ之ニ陥リタル乎。今我日本ノ伸士秀才タルノ望ヲ負フタル。我會員ニシテ若シ凡俗ト行ヲ同フスルヲ甘シズル者アラバ我輩亦何ヲカ云ハン。然リト雖モ余輩ハ切ニ諸君ノ必ズ之ヲ甘シスル無キヲ信スル以上ハ共ニ努力研究シテ今ヨリ益々盛大ヲ致シ院中一般ノ宿志ヲ遂ケテ以テ世界ヲ開進シ天地ヲ輝カサンコトヲ切願ニ堪ヘザル処ナリ。何ソ秀勇ヲ振フテ之ヲ挽回セザランヤ。然リト雖モ若シ緊要ノ事故アル會員アルアラバ吾輩ハ唯非ム而已。亦如何ンソ口ニ自由ヲ唱ヘテ行ニ抑圧ヲ是レ為サンヤ噫。

明治十二年一月

水月院文会は、毎週二回の割合で慶應義塾三階月波楼にておこなわれ、その例会は一八七九（明治一二）年一月の時点で十数回を数えた。逆算すると、一八七八（明治一一）年一〇月ごろに発会したことになる。これはすなわち国助や吉治が慶應義塾へ復学した時期にあたる。文章は「尤モ緊要」にしてこの能力が欠如すると「万事停滞」しあたかも「禽獸世界」と変わらぬ、文章の効用はお互いの「交際」を広くし、未知の「智識」の摂取ができ、更に、自らの能力が「開華」し「精神」が発達して、一生涯を通じて知識の摂取あるいはみずからの意見表明といった「相互の通行」が可能になる、としている。つまり文章練達のための会であった。

当初は「恰モ白昼ヲ欺クカ如ク、諸論堂々、珍説奇談各ニ文体ヲ異ニシ、筆勢益々盛ニ速力愈々増シテ竜ノ如ク、雷ノ如ク天地ヲ轟カス」活況であった。即席の文題が与えられて、これを作文し、幹事がとりまゝとめて綴じ込み、これを回覧して各々が評をし意見を述べるというものであった。当時慶應義塾内では演説会も盛んにおこなわれていたが、演説の元ともいへべき文章についての学習会については知られていない。福沢は『民間経済録』を著す際「今の世間に適當する著述の風は果して如何す可きや」との問いを念頭に置き、「唯文字の横なるを堅にして真直に述立る」翻訳調に陥らず、文体を平易にし、卑近な譬えを多用して人々の関心を引き立てる重要性を述べている。文会はこうした福沢の影響を受けていることは間違いない。¹⁵後年の国助の演説にもその影響がみとれる。しかし、会自体は月日が経つにつれ当初の勢いが失せ、「今日今夜ノ会ニ至ラハ僅ニ数燈アルノミ」となった。この停滞は会員相互の共通の問題であった。二月の文題は「水月院文会維持の方策」であった。国助は「秀勇ヲ振フテ之ヲ挽回セザラン」ために、水月院維持の方策を次のようにしたためた。

史料二「水月院文会維持之事」〔登高自卑〕

水月院文会維持之事

朝令暮改ハ世人ノ尤モ惡クム所ナリ。昨興今廢モ亦世ノ嫌フ所ナリ。夫レ人情ヨリ来テ而テ人情又之ヲ惡ムハ甚タ怪ムベク如何ソ疑ヲ容レサルヲ得ンヤ。朝ニ企テ夕ニ捨ツルハ人情ノ然ラシムル処カ。將タ其事業ノ可否ヨリ出ルカ。而テ其之ヲ惡ムハ人情ヨリ発ルカ。將タ其利害得失ノ以テ致ス処カ。若シ夫レ之レヲ為スモ又此所為ヲ嫌フモ皆其本ト人情ノ致ス処ナラハ則チ之ヲ如何トモスル能ハサルナリ。然レ興廢令改ハ人情ヨリ来リ其之ヲ惡ムノ心ハ理屈ヨリ出ツル者過半ニシテ是余輩ノ実ニ歎スル処ナリ。

我水月院文会ノ如キハ則興廢ノ甚タ速ヤカナルモノニシテ余輩ノ深ク歎スル所也。其始メテ起ルノ時ニ際シ、各位望ミヲ爾後ノ盛隆ニ寄セリ。而テ初会ノ祝声未タ耳底ヲ去ラザルニ忽チ又愁嘆ヲ生シ始メド望ヲ空フセントスルノ状態ニ及ベリ。如此ナルモノハ抑何ニ由リシテ出ルカ。作文ノ稽古ハ無用ノ骨折カ。否々決テ然ラズ。其緊要ナルハ明々白々疑フノ寸地アル可ラズ。然ラハ則我此会ハ其目的ニ適セサルカ。是亦決テ否ラズ。発会ノ後僅ニ十有餘回ナレトモ院ニ其功ヲ見ハセシハ、各其初文ト後文トヲ比較セハ以テ了然其進歩ヲ見ルヤ必セリ。如レク此夫レ僅々ノ間ニシテ其効驗ヲ致スモノハ各君ノ勉勤其大キニ居ルト雖モ亦此会ノ能ク其目的ニ適シタルニ由ルナリ。然ラハ則其斯ク衰墜スル以所ノモノハ、余々新ヲ好ミ奇ヲ愛スルノ人情ヨリ出テタルヤソレ明カナリ。決テ道理ヨリ出テ衰墜セシモノニ非サルナリ。熟々考フルニ凡ソ事ノ成ルヲ欲セハ宜シク忍耐勉勤スベキコトニシテ一朝一夕ノ能ク為シ得ルモノニ非ザルハ古今実験ノ証スル所ロナレバ、新奇ヲ好ミ始終ヲ全フセザルカ如キハ理ノ尤モ反對スル所ナリ。道理ヨリシテ嚮キニ水月院檄文ノ題出テリ。今又維持ノ策題出テタリ。毎々其衰微ヲ惡ムモノハ則チ理屈ヨリ出テタルヤ又明ラカナリ。決テ人情ヨリ出テタルニ非サル也。余輩ハ之ヲ為スモ理ヨリ出テ之ヲ惡ムモ亦理ヨリ出ルヲ希望スルカ故ニ今維持ノ一策ヲ作テ以テ之ヲ諸君ニ質シ其惡ムノ心ヲ来タスノ道理ヲ以テ其衰微ヲ来スノ人情ヲ抑セント欲スルナリ。我会ノ最モ愁慮フル処ハ會員ノ集ラザル則チ是ナリ。此一事ヲ防クノ法ヲ行ハ、爾后ノ維持盛隆期シテ俟ツベシ。サテ之ヲ防クハ他ナシ。其欠席人ヲ罰スルナリ。否人ニアラス。彼ノ人情ヲ罰スルナリ。之ヲ罰スルコト左ノ法ヲ以テス。

第一 欠席スル者ト雖モ必ス欠席日ノ題中ノ一ヲ作為セシムルヲ猶出席シタル者ノ如クスベシ。

第二 欠席ノ夜他会員ノ作文ヲ悉皆此者ニ渡シ之ヲ閉テ文冊トナシ、及ヒ其他一切ノ会務等凡ソ扱ハシムベシ。且之ヲ取扱フノ時日ハ次ノ欠席者アル迄ハ幾回ナリトモ此者ノ責任トス。

第三 次回迄ニ必ス此文冊ヲ添削セシムベシ。但シ其人ノ熟不熟ニ関セザルナリ。

第四 以上三ヶ条ヲ五ニ約シテ尚之ニ背ク者ハ退員セシムベシ。

右条々ヲ施行セバ、必ズ維持スルコトヲ得ン。然レモ是固ヨリ余輩ノ所見ノミ。己レノ心ヲ以テ他ヲ推ス可ラズ。此罰中或ハ諸君ノ怒リニ触ル、モノアランモ斗リ難シ。乞フ、幸ニ之ヲ恕セヨ。

十二年二月於月波樓草之

我会員ハミナ各日課アリテ一寸ノ光陰モ実ニ惜ム処アリ。故ニ会務ヲ取扱及添削等ヲ為スヲ以テ日々ノ勉強時間ヲ増サ、レバナラヌ場合アリ。故ニ此罰アルナリ。文頗ル晦澁ナルユヘ自作ニシテ自ラ解セザル処ナキニ非ス。依之之後日万一之ヲ読ムノ時ニ備フル為メ今日我会員ノ身体位置ヲ爰ニ記スナリ。

国助は文会衰微の原因を、「新ヲ好ミ奇ヲ愛スルノ人情」によるとする。多くの仲間が文会という目新しい活動に参加したのもその珍しさを手伝ってのことだとする。故に回を重ねるなかで怠け癖や落伍者が出るのだと考えた。しかしこれは人々の陥りやすい世の常と言ってもいい習性である。途中で休んだり怠けたりするのはこうした人間のもつ弱さ、「人情」なのである。文会自体の役割は決して無用のものでなくむしろ緊要であることは疑いのないことだから、院中の各自は敢えてこうした弱さにむち打って維持することが大切なのだとする。そのため「人情」にむち打つ方途として「法」を用いるべきだとした。内容は①欠席しても課題は全うすること②欠席者その日の出席者の課題を綴じ込む会務をおこなうこと③欠席者が文冊の添削をおこなうこと、という罰則規定であった。このような思い切った罰則を考えたのにも理由があった。文会自体、毎会の課

題を綴じ込み添削する労力が大きいことで、会員の負担となったこと。欠席者が増えればその仕事は残された者で負担するからますます大変になる。まして課外でおこなう任意の団体であるから、平素の授業勉強にさらに時間的な負担が増える。なればこそ、できうる限りの者が参加し、会務を平等に負担軽減し、本来の目的である「不怠出精研究シテ以テ文ノ妙点ニ達」する努力をおこなうべきであると国助は唱えたのである。この維持法自体が会員にどう受けとめられたかはわからない。塾生任意の集まりに敵罰主義は相容れなかったことであろう。「登高自卑」にはその後の文会で作成したと思われる作文は残されていない。結果的に水月院文会は消滅した。しかし、国助の文章達意への思いはもちろん消えたわけではない。彼の慶應義塾での実践は福沢の教えや著作の影響を受けたものと考えることができるとは思われる。国助はこの後しばらくして帰郷する⁽¹⁷⁾。実践の場は志賀村へ移された。

三 「文章」実践から「演説」実践へ

地方から上京し慶應義塾に学ぶものなかで、卒業後地方に戻るものはどのくらいあったのだろうか。卒業後、在京し、のちに政財界や言論界で活躍する福沢門下生の活動は様々なところで言及されているが、地方に戻ったものについてはあまり光が当てられてこなかったと思われる。一八九八(明治三一)年、慶應義塾の出した塾員名簿⁽¹⁸⁾などによると、長野県関係の慶應義塾出身として名前の出ているものは五一名いる。このうち、県外で活躍したり在所不明なものは二五名であるから、半数以上は長野県に戻って職についていた。多くは地主や商家としてのちに家業を継ぐことを前提に帰郷した。福沢は、「資産ある身分にて且つは文明の学問を磨

き得たる人なれば、其郷里には己の学問を実業に応用すべきの余地あり資本あり、前途の希望亦確實のことなれば、その学問の成就次第、大東京の学問を携帰して其郷土に事業の地を求むるこそ、此人に取り無上の上策(19)なれ」と、地方名望家の子弟への期待をあらわしている。さらに続けて、「何れの地方、何れの郷土にも、挙ぐべくして挙げざるの事業、千百箇ならず、日新なる学問の応援を待つ切迫なる折柄、幸ひ其地方の人が永く京地に学問を研究して一旦郷に帰らば、挙げざるの事業と施すべきの実学と相投合して、其事業を斡旋する」のが地方に戻る学生の役割だとする。

その一方で、意気高く帰郷した若き青年たちの苦悩をもとらえている。遊学した青年たちは、上京以前の自分の考え方や思想が一変しているため故郷に戻っても、「往日の古風悉く其気に叶はず、父兄の束縛其心を困しめ、父兄は責むるに従前の人物を以てし、当人は自処するに今日の人物を以てす。」その間の関係は不和となり、青年たちの不平鬱屈は高じ、時に病を得る不遇者も多い。すなわち学問を持参し帰郷しても、人の信用もなく「郷里に用ゐられざる」という困難が青年たちを待っていたのである。

こういった悪弊を如何に対処すべきなのだろうか。福沢は同じ演説で、故郷の「人の信向を得て人の属望に預ること」が肝要であると述べる。そしてみづからおこなおうとする事業に対しての「己れが味方を懐け」、「且つは地方の文化を開導」せよ、という。そのためには上京中より東京の様子や学問の内容などこまめに書簡で故郷に送るなどして新文明を地域社会に紹介する努力をし、その結果青年の徳望が醸成されれば「新事業にその技量を振ひ得る」のだと述べた。新事業を地方で興す、すなわち地方における殖産興業に必要なのは実学であって、実学を地域に還元するためには、それを受容する下地づくりから始めなければならないというのが福沢の主張であった。国助にとっても、地域に実学を還元するためには、彼に共感する人々との交流が不可

欠であり、志賀村における同志を得ることが必要であったといつてよい。帰郷した彼が志賀村で出会ったのが成瀬利貞であった。成瀬は小諸藩出身で学制発布後東京師範学校へ派遣され、御雇外国人スコットから教育法を学んでいる。県の講習所教員として県下の教員養成の職に就き、次いで県専任訓導として佐久地区諸学校に赴いた。このとき志賀村志仁学校在任中であった。兄吉助の長男でのちに慶應義塾に学ぶ邦太郎はこのときの在学生であった。夜学を盛んにし朝学を設置して、不就学児童のないよう地域に根ざした教育をおこなう教育者であり、志仁学校の名は全県でよく知られていた。⁽²⁰⁾使用教科書に『学問のすゝめ』、『童蒙教草』、『啓蒙手習之文』など福沢の著作も多かった。

一八八〇（明治一三）年一〇月、国助は志賀村に演説会をつくることになる。このときのメンバーは成瀬利貞（三六歳）、神津豊助（二五歳）・神津国助（二二歳）・木内富之助（二二歳）・茂木吉治（一九歳）・神津利作（二四歳）・稲垣帛二郎（歳未詳）であり、前山村の茂木吉治の他は志賀村住民であった。成瀬以外はいずれも一〇代から二〇代の青年たちで地主層の子弟である。国助は地域で「リテイさん」と呼ばれ敬愛されていた成瀬を中心に村内青年層を集め、文章技術のほかに演説技術を高めることを目的とした「話談会」の設立を企てた。

史料三「話談会設立の演説」⁽²¹⁾

今ヤ演舌ノ行ル、甚タ盛ニシテ其演スルノ趣旨又種々アリ。或ハ政談ヲ説クアリ。或ハ經濟ヲ論スルアリ。或ハ究理或ハ法制或ハ文学或ハ道德等森羅万象実ニ数フルニ違アラズ。然レハ聴衆ノ各自ヲシテミナ面白ク感シ愉快ノ思ヲ為サシムルガ如キ演舌ハ実ニ稀ナリ。蓋シ其稀ナルモ亦理リナキニ非ス。汗人ノ心ハ十人ノ心百人ノ感覺ハ百人ノ感覺各ミナ

異ナルアリ。而ヲ一人ノ心ニ適スルノ話モ他人ノ心ニ適セス。甲ニハ快ト感スルモ乙ニハ不快ト感スルアレバナリ。故ニ百人ノ心ニ適シ万人ノ感動ニ応スルノ論談ハ是レアルベカラザルモノナリ。然レモ聴衆ノ喜怒哀楽ヲ左右シ万人ヲシテミナ感動セシムルモノハ実ニ演題ノ如何ニ係ラス独リ演者ノ巧拙ニ由ルモノナリ。彼ノ戯談者ノ聴衆ノ聴衆ニ於ケルヲ以テ知ルベシ矣。余輩未タ演スルノ巧ヲ得ズ。故ニ今此衆客ヲシテ面白ク感ゼシメント欲スルモ決シテ能ハズ。只余輩ノミ熱汗ヲ流シ客ヲシテハ却テ冷汗ヲ流サシムルノ歎アルヲ免レズ。然レモ衆ノ感動ヲ御スルノ巧ヲ得ント欲スル者ハ宜ク数々演シ屢々講シ以テ漸次ニ習フヨリ外ニ良策アルベカラス。余輩切ニ此巧ヲ得ント欲スル者ナルニハ諸君ノ前ヲ憚ラズ今爰ニ演シ諸君ト盟テ互ニ演シ互ニ聴センコトヲ乞フ。故ニ今日ノ会ヲ始メトシ以来益々盛ナラシメント欲スルナリ。

第一回目の話談会で、国助は右のような設立趣旨を述べた。水月院文会が作文技術を習得することを主眼としていたが、話談会はむしろ、演説による表現方法を重視したものであった。国助は演説自体の経験は少なく、その練達を目指し、「演スルノ功」を得ようと試みた。一回目は、村内木内富之助宅で開かれ、国助は「最強ナルハ何ナルヤ」という内容の演説をおこなった。

史料四「最強ナルハ何ナルヤ」⁽²²⁾

昔シギリキ国ニ七賢人アリ。各確諺ヲ綴テ當時ノ世ニ教布セリ。此七人ノ内セールス氏曾テ問テ曰ク、此宇内ニテ最も迅速ナルモノハ何ナルヤト。時ノ人之ニ答フルニ、或ハ鉄砲ヲ以テスルアリ。或ハ鳥ノ天ニ飛ブヲ以テスルアリ。或ハ颶風ノ起ルヲ以テスルアリ。又音ヲ以テ答フル者アリ。光ヲ以テ答フル者アリ。其他種々各々理ヲ付テ答ヘタリシモ一トシテセールス氏ノ可トナスモノナカリキ。終ニセールス氏自ラ示シテ曰ク、是レ他物ニアラズ。人間ノ心ナリ。心ノ速カナルコト一瞬間ニシテ能ク宇内ヲ貫馳スルヲ得ベシト。同氏又問テ曰ク最も強キモノハ何モノ乎ト。余輩試ニ今此

ニ答ヘントス。併シセールス氏ノ意ト余輩ノ答トハ相異ナルト雖モ古賢ノ心ハ古賢ノ心、今人ノ心ハ今人ノ心ニシテ人心ノ自由ナルハ又其速カナルト曰一般ナレバ、乞フセールス氏答ムル勿レ。余輩ノ之ニ答ヘルトスル物ハ則チ左ノ如シ。曰ク、宇宙間ニ於テ最モ強キモノハ智識ナリト。是レ余ノ今日此席ニ登テ演舌セントスル趣旨ナリ。童子山ニ遊テ偶然高声ヲ発スルニ恰モ好シ同キ音声再ヒ響ケリ。童子怒テ「誰カ居ル乎此愚人」ト呼ビシニ又「誰カ居ルカ此愚人」ト答ヘリ。爰ニ至テ益々怒リ、罵詈スル數回ナルニ同ク罵詈スル數回ヲ以テ応セリ。童子終ニ恐懼振慄シテ家ニ返リ悉ク之ヲ父ニ告ク。父笑テ曰ク、今ヨリ勉強シテ究理書ヲ読メ、而テ音ノ理ヲ知り返響ノ何物タルヲ悟ラバ今日ノ恐懼ハ翻テ愉快トナリタラント。此例小事ト雖モ又以テ知識ノ人ヲシテ強ナラシムル一端ヲ知ルベシ。

越後国七不思議ハ諸君ノ中必ズ実視シタル者モアラン。余今年七月高田ヘ行テ旧友ヲ訪ヒ談話偶々七不思議ノ一ニ至リ越後国人ノ説ヲ聞クニ、此等ノ不思議ハ昔ヨリ皆天豹ノ業、鬼神ノ行ニ出タルモノ杯トナシテ之ヲ恐れザル者ナク通行覽視スル者一人トシテ振標冷汗ノ思ヲナサザルモノナカリキ。此七ツノ内不消火ト云フハ決シテ消ヘザル燈火ニシテ往々破裂シ大火ヲ顯ハスト云フ。実ニ恐れルベシ。然レモ智識ノ力ヲ以テ方今ハ之ヨリ大ナル利益ヲ致スニ及ベリ。彼ノ越後ノ石油ハ皆コレ不消火ノ元ヲ掘リタルモノナリ。此例又以余輩ノセールス氏ニ答ヘタルノ趣意ヲ証スルニ足ルカ。曾テ米人某究理ヲ学ビ友人四五名ト遊歩ノ末偶々放銃稽古場ニ来リ。遙ニ其場ヲ覽視シ居タル時友人ニ問テ云フニ、余ハ今將ニ発セントスル鉄砲ノ音ヲ二度聞クヲ得ベシ。君等如何。友人等解セズ。曰ク、然ラバ同ジ一発ノ音ヲ二度聞ク乎。某曰ク然リ。爰ニ於テ友人等ミナ笑テ曰ク、君モ亦大言ヲ吹ク者哉。若シ君ニシテ同ジ一発声ヲ再度聞クアラバ余輩等今夜君ニ晚餐ヲ振舞ハンノミト。某曰ク、君等ノ言決テ違ハザル乎。曰ク、然リ。然ラハ、乞フ、先ツ君等ニ聞カセント。爰ニ於テ此稽古場ノ放免所ヲ放ル、適度ノ所カ友人等ヲ誘ヒ將ニ発セントスルヲ看テ曰ク、好シ君等早ク地ニ耳ヲ附スベシト。友人等之ニ從フ。時ニドーンノ声耳ニ響ク。某又曰ク、君等早ク立テヨ。乃チ立ツ。再ビドーンノ声耳ニ達ス。友人等駭歎終ニ嚮キノ言ノ如クセリ。此例又他ト同シ。唯ニ地面ハ音ヲ送クル空氣ヨリヤ、早キモノナリトノ智識ヲ有スルヨリ某氏ヲシテ終ニ其友人ヲ駭ロカシメ晚餐ノ饗ヲ受ルヲ得セシメタルナリ。

昔シ欧州各国ニテヤソ宗派ノ世人ヲ欺キタル魔法則チ我国ニテ切朱丹法ト云テ、ツエ近世迄恐懼シタルモノ等ミナ人智ノ開達ニ從テ其理ヲ弁シ、又恐れザルニ至ル、彼ノマヂツクラントルンノ例ヲ以テ知ルベシ。

彼ノ有名ナル米州發明者コロンパス氏ガ三度目ノ旅行中ニメキシコ灣ノ一島ニ於テ糧食ノ欠乏ニ責メラレ、加之、土人

ノ信ヲ失ヒ、將ニ餓鬼タラントスルノ際ニ其命ヲ助カリタルモノハ、独リ氏ガ日蝕ノアルヲ知りタルノ識ヲ有シタルガ故ニアラズヤ。

是等ノ例ヲ數レハ実ニ枚挙ニ遑アラス。玄洋ノ水深シト雖モ智術以テ善ク之ヲ究量スルヲ得ベシ。靈山ノ雲高シト雖モ識方以テヨク之ヲ測知スルヲ得ベシ。世界廣シト雖モ蒸氣車船ノ發明ヲ以テ易ク一週スルヲ得、山海隔ツト雖モ郵便電線ノ工夫以テ能ク通信スルヲ得ベシ。雷カミナリサマ神恐ルベシト雖モフランクリンノ智識以テヨク之ヲ避クルノ法ヲ得、以來為メニ人命ヲ救フタルヲ幾千万億ナルヲ知ル可ラズ。ニウートンノ智識以テ善ク当世天下人心ノ惑ヲ解クヲ得、爾降為メニ実学ノ開進ヲ致セシコト甚ダ大ナリ。然ラハ則チコレヲ病ノ猛猖ナルモ地震ノ激烈ナルモ何クンゾ智識ノ力ヲ以テ之ヲ扞マシクヲ得ザルノ理アラシヤ。唯コレ智識ノ未タ此ニ至ラザルノミ。嗚呼之ヲシテ爰ニ至ラシムル者ハ誰ナルカ。是故ニ余輩ハ云フ、最強ナル物ハ則チ智識ナリト。今彼ノセールス氏ニ之ヲ質サントスルモ是能ハス。サレバ之ヲコノ諸君ニ詢フテ余ノ正否ヲタマサントスルノミ。諸君ノ中モシ別ニセールス氏ニ答フル物アルアラバ、乞フ此席ニ就テ演說アラントヲ。

国助の残した史料には演説草稿が数多く残されているが、これはそのなかで最も古いものである。彼は究理学に関心が深かった。のちに『力論』という翻訳書を出版しているが、この演説においても音の反響についてや石油についての具体例を出しながら、知識の有用性をわかりやすく説いている。

第二回目は一〇月一〇日夜、成瀬の在職している志仁学校でおこなわれた。この夜の演説者は成瀬利貞「地球円体ノ証附佐田介石ノ天動説ヲ駁ス」、木内富之助「忍耐必要之事」、神津国助「智識ハ限リアルモノカ或ハ限り無キモノカ」であった。前回の智識論を延長したものである。「今日此人間社会ノ智恵囊中ノ口一寸ナリ一尺ナリ一歩ナリトモ新規未有ノ智識ヲ増サントスルニハ如何ナル法方ママヲ行テ得ベキ乎。誠ニタマコレ一ヶノ法方アルノミ。何ソヤ曰ク、勉テ現ニ在ルトコロノアラユル智識ヲ集メ而テ後善ク之ヲ調理推究スル是ナリ。之ヲ為サス

シテ先江進マントスルハ猶麓ヲ踏マズシテ山ニ登ラントスルカ如シ」と、新しい知識の吸収につとめ、それをもとに「世上百般ノ事業」の実を挙げるべきであると主張した。国助にしてみれば、この話談会なるものは、三田でおこなわれていた演説会を地域において実践したものであった。新知識をお互いに吸収する場として、また福沢が説いた「己れが味方を懐け」る場、同志を拡大する最初の実践場であった。

第三回目は一〇月一七日夜、志仁学校でおこなわれた。成瀬利貞「高山ノ頂常ニ雲ヲ懸ルノ理并万物決テ消滅セザルノ事」、木内富之助「交換ノ利ヲ論ス」、神津国助「欧州往昔チバーリーノ史ウイリスン万国史二百七十六枚、目ヨリ二百七十九枚目ニ至ル」、神津利作「智識ノ重宝附凡ソ決断ヲ以テ事ヲ為スベキヲ」、稲垣席二郎「兄弟相親睦セザル可ラズ」、木内富之助「サムソン之伝」であった。

以下、話談会の記録を引用すると次の通りである。

史料五 「話談会記録」⁽²³⁾

同十月廿四日々曜日夜午後七時ヨリ志仁学校ニ於テ第四回話談会開ク。同九時終ル。演説者左ニ。

借財最モ恐ルベキノ説 成瀬利貞君

眼ノ組立大略 神津国助君附ラドネル氏究理書第百三十三頁ペーヂノ辺不残

天巧ヲ助ケ国土ヲ拳クル説 木内富之助君

勉強論 稲垣席二郎君

村会論 神津利作君

表裏論 附リスムノ説 神津国助君

拭引ノ要用ナルヲ 神津豊助君

以上

十月三十一日々曜日夜話談会第五回開クベキノ処不在ニ付出席セサルヲ以テ休会ノ旨帰宅ノ后聞之。

十一月七日々曜夜又休会

十一月十四日々曜夜出席人僅ニ三名(木内福之助)ナルヲ以テ又々休会ス。

十一月廿一日夜又休会ナリ。当村々会開場中ナルヲ以テ演舌者及ヒ傍聴人等無之故也。

十一月廿八日夜亦又休会ナリ。廿一日休会ナル所以ト同シ。廿九日ヲ以テ村会終ル。但シ此村会ハ本月(十一月)十六日ヲ以テ開会本日迄十有五日間也。

このように実質的には四回で話談会は休眠状態になった。理由は総会員七名という少数数にあったと思われる。そこで国助は、この話談会を更に人数を拡大し発展させようと考えるに至った。そのひとつが文章会構想である。慶應義塾時代の経験を志賀村に実践しようとした試みである。

史料六「文章会設立趣意文」⁽²⁴⁾

余ポルドーニ至ラスシテポルドーノ酒ヲ飲ム。余スベンセルニ会セスシテ、スベンセルノ論ヲ知ル。是何ニ由テ然ルヤ。是レ汽船ノ以テ其貨物ヲ万里ニ運送スルノ功用ニ由ラスンバ則能ハザルナリ。文章ノ以テ其論説ヲ万民ニ伝達スルノ功用ニ由ラズンバ則能ハサルナリ。論説ヲ万民ニ伝達スルノ文章ナクンバ則スベンセルノ智識以テ余ノ智識トナル可ラス。貨物ヲ千里ニ運送スルノ汽船ナクンバ則ポルドーノ酒以テ余ノ口腹ヲ快樂セシムル能ハス。嗚呼、汽船ノ貨物運送ニ於ケル、文章ノ智識伝達ニ於ケル、豈緊要ナリト謂ハザル可ンヤ。故ニ苟モ貨物ノ運送ヲ盛ニセント欲セハ、則汽船ヲ製造セザル可ラズ。汽船ヲ製造セント欲セハ、則合本会社ヲ結フニ如クハ無シ。智識ノ伝達ヲ計ラント欲セハ、則文章ヲ鍛鍊セザル可ラズ。文章ヲ鍛鍊セント欲セハ則文章会ヲ開クニ如クハ無シ。今夫レ会社ヲ結ベハ一二艘ノ汽船モ容易ク製ス可シ。若シ一人一箇ニシテ製セント欲セハ一艘ノ船モ尚難シトス。文章会ヲ開ケハ三四章ノ文ハ

ヲチトシ
立、ロニ成ルベシ。一人一箇ニシテ作ラント欲セハ、一章ノ文モ自然因循シテ遂クル能ハザルアリ。之ヲ遂クル能ハス
シテ如何ンソ鍛鍊スルヲ得ンヤ。故ニ余輩相謀テ、茲ニ文章会ヲ開カントス。

其法概略左ニ挙テ以テ諸君ノ同意ヲ待チ加入ヲ乞フ。

文章会法案

- 一 毎月二回トス。第一日曜日ノ夜及第三日曜日ノ夜
- 但シ夕飯後ヨリ集リ凡午後十時ニ終ル
- 一 会場ハ會員居宅順回リ之事
- 一 文題ハ会夜出ス所ノモノヲ即席綴文スベシ。又宿題ノ如キモノモアル可シ。
- 一 即席文ハ其夜各々朗読スベシ。又直チニ之ヲ集メテ一冊トナシ、會員中江順次ニ送り次ノ会迄ニ各々評ヲ為ス。
- 右ハ會員募集ノ上尚改正スルコトヲ得ルモノナリ。

明治十四年一月

話談会は演説技術の向上をはかるものであったのに対して、この文章会は「文章ノ以テ其論説ヲ万民ニ伝達スル」技術を高めるためのものである。回数も月二回と減らし、會員の負担を軽減させようとした。実際に話談会との兼ね合いはどのようなものであったのかはわからない。あるいは文章会自体は発足しなかったのかも知れない。結果的に話談会を発展させた演説技術修得の結社が創設された。これが育英社である。育英社については別稿²⁵⁾で記したことがある。概略はそちらに譲るとするが、規則を作成し、発起人も揃えた本格的な弁論結社であった。

表1 育英社演説題目一覧

回	題目	氏名
1	一以貫之	神津豊助
	学問ノ勸メ	成瀬利貞
2	蘆氣ノ良通路	神津国助
	聞見ノ利益	木内富之助
	雑話	樋口常太郎
	大災ハ以回避ヲ得	並木伝五郎
	計算ノ実用	神津豊助
	学・術之區別	神津利作
	物産之繁殖ハ富国之基	並木伝五郎
	利己之人害	木内富之助
	不可不学説	鈴木義遵
	3	金ト智ト熟カ優劣
4	己害人亦害己救人亦受救	並木伝五郎
	金錢紙幣之話	鈴木義遵
	史談	木内富之助
5	一身独立ノ弁	神津豊助
	農談	神津源吾
	はれハさきへとさけバ	神津国助
6	はりへトノ區別	木内伝之助
	小学教員之事	並木伝五郎
	悪人ヲ裁判スル談	木内富之助
	農夫コヤシノ談	神津国助
	学之解	参加者討論
	娼妓ヲ廃スルノ利害如何	木内伝之助
	幸福愉快論	成瀬利貞
	女子ノ教育ハ忽ニスベカラザルヲ論ス	渡辺孝平
	豊臣武将年代記談	神津国助
	我為ト我儘トノ別	木内富之助
7	樹木之弁説	並木伝五郎
	農談	木内富之助
	忍耐説	木内伝之助
	教サレハアルヘカラス	佐藤義麿
	実験ト智識トノ説	木内
	結果ト原因トノ説	木内富之助
8	自由ト独立ノ説	成瀬利貞
	結合論	並木伝五郎
	単動複動論	木内富之助
	忠臣説	神津勲二郎
9	演説弊害ノ説	成瀬利貞
	肉食ノス、メ	神津国助
	(無題)	早川慶次郎

※印は姓のみで名は不明

史料七

「育英社規則社員姓名録」⁽²⁶⁾

育英社申合規則

- 第一條 本社ノ設立ハ學術研究ヲ以テ目的トナシ演説討論ヲ以テ其目的ヲ達スルノ方法トス
- 第二條 毎月第二土曜日及第四土曜日ヲ以テ演説討論ノ会日ト定メ其日午後一時ヨリ開会スヘシ
- 第三條 会場ハ仮リニ雲興寺ヲ借受ルモノトス
- 第四條 滿十三年以上ノ男子ニシテ學術研究ニ志アル者ハ何人ト雖トモ社員タルコトヲ得
- 第五條 但入社ヲ請フ者ハ其旨ヲ幹事ニ陳述シ社員名簿ニ記名捺印ス可シ
- 第六條 社員ハ政府已ニ頒布セラレタル法律規則ヲ遵守スルハ勿論今後頒布セラル、法律規則モ亦遵守セザル可ラス
- 第七條 社員ハ互ニ信義親愛ヲ厚フシ喜樂相共ニシ益々團結ヲ鞏固ニシ小成ニ安ンシテ小成ヲ忘ル可ラズ
- 但演説者及論題ヲ定ムルノ方法并討論條規ハ別ニ細則ヲ設ケテ之ヲ規定ス可シ

第八条 社員ハ第一条ニヨリ専ラ學術ヲ研究シ智見ヲ富サント欲スル者ナレハ毎会強メテ出席スルヲ要ス

若シ不得止事故アリテ欠席スル者ハ其旨幹事ニ通知ス可シ

(中略)

明治十四年二月廿日 議定

育英社々員

成瀬利貞 神津禎^{フマ}二郎 神津勘三郎 並木伝五郎 木内富之助 神津国助 神津利吉 並木勇次郎 神津豊助 渡辺孝
平 木内三四郎 宮沢伊助 神津源吾 神津順策 神津和文次 中村種作 宮沢栄三郎 佐藤義臻 市村観識 並木好
之助 木内百助 木内八郎 樋口常太郎 工藤千本 木内伝之助 鈴木義遵 神津利作 宮沢運次 早川慶治郎 神津
邦太郎

社員は志賀村の地主層とその子弟が大半である。豊助、国助、邦太郎の黒壁家のみならず、赤壁家の神津包重の長男禎次郎の名前も見える。概して、村内の青年地主層が一同に結集した観がある。国助が期待した地域の同志というものがどのような階層であったのかがかなり明確になる。またこの演説会では、演説のみならず、一つの議題に対して各人がそれぞれ理非を表明していく討論会もおこなわれた。

右の演説一覧を見ると、この社の性格が明治一四年ごろより県内各地で活発となる政談演説会ではなく、話談会と同様むしろ実学志向の演題が多く含まれた演説会であることがわかる。また福沢の著作に影響を受けていると思われるものも多い。実際、のちに官選戸長となる並木伝五郎は、福沢の著作やのちの立憲改進黨系の著作を東京の出版社より多数購入し、購読していたことが知られている。⁽²⁷⁾

第一回目の国助の演説は「盈気ノ良通路」と題し、演説の効用を述べたもので、彼の演説観がうかがえる。

史料八 「盈氣ノ良通路」⁽²⁸⁾

今日ハ是レ如何ナル吉日ゾ。我同志ノ輩學術演説会ヲ開カンコヲ望ムヤ久矣。今日ニシテ則チ其望ヲ果シ此盛會ニ逢フ。吾輩喜悅ニ堪ヘサルナリ。抑學術演説會ハ、智見ヲ富マシ、弁論ヲ研クノ効用アルハ世人ノ普ク知ル所ニシテ又爰ニ余ノ言ヲ俟タス。然リ而テ我郷ニ在テ此會ノ有スル功用ハタ、二前二者ノミナラス、更ニ一大功用ヲ加有ス、何ゾヤ。曰ク、各自ノ職業ヲ怠ル無カラシムルコト則是也。余今日ノ初會ニ逢フテ殊ニ喜悅シ且盈氣ノ良通路ナル題名ヲ掲ケテ聊カ鄙意ヲ演ヘントスル所ノモノハ則チ功用ナリ。演説者ニ巧拙アリ。余其巧者ノ所為ヲ見ルニ必スヤ手ニ或ハ扇子ヲ持チ或ハ手中或ハ拍子木ヲ持ツテ常ニ之ヲ振動左右上下ス。其起テ演スル時ハ加之ニ足ヲ動カシ体ヲ屈伸ス。是等ハ諸君モ必ス見知スル処ナラン。余會マ之ヲ似ヌルニ頗ル好シ。思フ所ノ事オ自ラ順次ヲ失セスシテ口ニ発スルコトヲ得タリ。諸君ヨ乞フ、之ヲ試ミラレヨ、果シテ其効ヲ見シ余堅ク信ス。此実事ニハ必スヤ深キ道理ノ存スルアルコトヲ。諸君聞ズヤ校吏屢歎スルアリ。曰ク生徒ノ机上ヲ汚スニハ誠ニ迷惑セリト。余之ヲ見ルニ生徒各々机ニ就テ教師ノ前ニ書ヲ讀ムニ當テ、或ハ鉛筆ヲ以テ机面ヲ汚シ、或ハ爪ヲ以テ之ニ傷ケ、甚シキハ小刀ヲ以テ之ヲ刻ス。教師會マ見テ以テ之ヲ叱シ、止ムレハ則テ讀書ノ声汨々洩滯シテ進マズ。其朗読容々トシテ板上水流ノ如クナル生徒ハ必ズ彼ノ机上ヲ汚シ居ル者ナリ。校吏ノ歎スル又宜ナル哉。是果シテ何故ゾヤ。余又堅ク信ス。必スヤ深キ道理ノ之ニ存スルアラントヲ。此類ノ事ハタ、ニ此二例ニ止マラズ。彼ノ綱渡リノ棒ニ於ケル代言師ノ訴庭マセ木ニ於ケル酒家働キノ歌ニ於ケル等枚挙ニ遑アラズ。然ラハ則チ其斯ノ如クナラシムル所以ノ理ヲ推考セズンハアル可ラズ。余ノ考ヘ得タル所ノ理ハ果シテ正邪否乎知ラサレヒ、蓋シ又其當中ニ遠カラザル可シ。則チ、スペインセル曰ク、凡ソ事ヲ美ニ為サント欲スルノ氣、内ニ充滿スル時ハ之ヲ漏ラスノ道無カル可ラズ。之ヲ漏ラスノ道ナキ時ハ則チ其事洩滯シテ為ス能ハザルナリ、ト云哉。此言今之ヲ譬フレバ猶水入ノ如シ。猶土瓶ノ如シ。其各二箇ノ穴或ハ口アルモノハ他ナシ。一ハ以テ其本分ノ用ヲ為シ一ハ以テ氣ヲ漏ラスノ道ノミ。若シ其一ヲ欠カハ、忽チ其本分ノ用ヲ為ス能ズ。水入ノ水入タル土瓶ノ土瓶タル美器ノ名ヲ失フ可シ。乃チ知ル彼ノ演説者ノ手足ヲ動かカスハ、其巧ニナサント欲スルノ胸間盈氣ヲ漏スノ通路ナリ。學校生徒ノ机面ヲ傷クルハ其良ク読マント欲スルノ胸裏充滿ノ氣ヲ散スルノ通路ナリ。宜哉、此通路ヲ得テ自在ニ演シ朗々ト読ス。之ヲ

塞テ忽チ前後ヲ反シ渋滞進マサズ。嗚呼宜ナル哉。故ニ本分ノ事ヲ美ク成シ遂ケント欲サハ、宜ロク其氣ヲ枝道ニ漏ラスノ通路無カル可ラサルコト已ニ如シレズ。然レモ其通路ニ善惡ノ二様アリ。則チ彼ノ演説者ノ所用ノ通路ノ如キハ善良ナルモノニシテ彼ノ生徒ノ所用ノモノ、如キハ惡方ト云ハサルヲ得サルナリ。是余ノ喋々スルヲ須スシテ諸君ノ了解ニ任スルモ更ニ誤マルコト無シ。我此學術演説會ハ実ニ氣ヲ散スルノ善良支道ト為リ以テ各自本分ノ業務ヲ美ク遂ケシムルモノナリ。諸君ヨ諸君ハミナ各職業アリ。而テヨク之ニ従事シ攀々トシテ不怠ルヤ。余ノ深ク信スル処ナレモ必スヤ其際往々氣ヲ散シ漏ラスノ路ヲ得ザレハ、或ハソノ業ノ失敗ヲ致タシ或ハ身ノ疾病ヲ起スアリ。是故ニ或ハ酒飲會ヲナシ或ハ囲碁將棊ヲナシ、以テ氣ヲ散スルニ非スヤ。酒飲會碁將棊等ミナ以其氣ノ通路タルヲ疑ヲ容ル可ラスト雖モ、其果メ、善路ナル乎惡路ナル乎ニ至テハ、斷言スル能ハザルナリ。酒會時々化シテ大散財ノ危道ニ陥ルコトアルニ非スヤ。將棊往々変シテ大惡罪ノ勝負ニ入ルコトアルニ非スヤ。故ニ余ハ是等ノ通路ヲ廢止スルヲ欲スルナリ。之ヲ廢スルモ必ス之ヲ損スルノ他ニ良キ通路ナカル可ラス。恰モ好シ我此演説會ハ則チ彼ノ酒會將棊等ニ代ルノ善良通路ナリ。實ニ是レ各自ノ職務ヲ怠ル無カラシメ以テ美シク之ヲ遂ケシムルノ功用アルナリ。嗚呼今日ハ是レ如何ナル吉日ゾ。我郷人各自惡キヲ去テ良キニ就クノ時ナリ。是故ニ余此初會ニ逢フテ祝詞ト合セテ鄙意ヲ述フルト云爾。

明治十四年三月十二日

育英社々員神津国佐

このなかで国助は、演説の効用は「智見ヲ富マシ、弁論ヲ研ク」にあることはいうまでもない」と述べる。一方で、志賀村でこの演説會をおこなうのはまた別に理由があるという。「各自ノ職業ヲ怠ル無カラシ」め、「美シク之ヲ遂ケシムル」ことであるという。「往々氣ヲ散シ漏ラスノ路ヲ得ザレハ、或ハソノ業ノ失敗ヲ致タシ或ハ身ノ疾病ヲ起スアリ」といい、演説が日々の労働のよい気晴らしとなるストレス解消の最良の方法と生理学的に考えた。囲碁將棊や飲酒のような弊害もない、また一方でみずからの知見を富ます演説の効用をうたい、ますますその習慣の盛んとなることを祈った。ここでも具体的な实例を挙げ、巧みな演説論をおこなって

いるといつてよい。

育英社の記録をみるとこの演説会は約一年で終わったようである。これまで話談会以来国助の理解者であった成瀬が南佐久郡日遷学校に異動になったことと、参加者の低迷などが要因であったと思われる。

四 国助の教育観と佐久における英学塾の設立

国助の明治一〇年代前半の演説草稿の傾向を分類すると、先の演説論や翻訳や論説の厳密さを述べた論のほか、『学問のすゝめ』を踏まえた学問や知識にかかわる論など福沢の影響をうけたもの、究理学に影響された物理にかかわる論、の三種に分けられる。一方で一〇年代後半からになると、地域教育への発言が多くなる。一八八四年（明治一七）、長野県教育会規則に基づき、長野県初の全県規模の教育関係者組織が生まれた。⁽²⁹⁾長野教育談会である。のちの信濃教育会の前身である。この教育談会の設置に際して、国助は会員に向けて次のような演説をした（日時は不明）。

史料九 「長野教育談会会員への演説草稿」⁽³⁰⁾

長野県ニ於テハ、本年二月廿七日乙第三六号達ヲ以テ本県教育会規則ヲ定メラレ、来十一月申ニハ将ニ本県議事堂ニ於テ此会ノ開設アラントスト聞キヌ。抑此教育会ノ目的タルヤ、規則第壹条ニ明記セル如ク県下教育ノ気脈ヲ通シ文運ノ振興ヲ企図センカ為メニ学事ニ関スル事件ヲ諮詢考究セラル、ニ在リ。然リ而テ之カ会員タルモノハ同則第三條ニアル如ク県立師範学校長及教諭内ヨリ二名乃至三名ヲ出シ以下毎郡ヨリ郡書記一名小学校長又ハ訓導一名及学務委員一名ノ三員ヲ出シ全県下拾六郡定員凡五十名ヲ以テ組織セラル、モノナリ。蓋シ是皆身ヲ学事ニ任スルノ諸士ニシアレハ、此

表2 神津国助演説題目一覧

年月日	題名	場所
明治9.11.	フランクリン氏ノ十二徳	(神津邦太郎へ贈る)
明治13. 7.17	欧州往昔チバーリーノ史	話談会(志仁学校)
明治13.10. 3	無題(智識論)	木内富之助宅
明治13.10.10	智識ハ限リアルモノカ或ハ限リ無キモノカ	志仁学校
明治13.10.24	表裏論・眼ノ組立大略	談話会(志仁学校)
明治13.12.	運動論	和談会
明治13.12.25	学校閉場ノ祝文	志仁学校
明治14. 1.	(文章会加入ノ誘)	不明
明治14. 1.11	祝開校	志仁学校
明治14. 3.12	益氣ノ良通路	育英社(雲興寺)
明治14. 7.	論精密之變遷	育英社
明治14. 8. 5	学之解	育英社
明治14. 8. 5	はれハさき〜とさけバはり〜トノ區別	育英社
明治14. 8.16	我為ト我儘トノ別	育英臨時会
明治14. 9.18	無題(結合論)	不明
※ 明治14. 9.20	演説弊害ノ説	育英社
明治14.11.20	肉食之勸	育英社
明治15.11. 7	中学校設立ノ趣意	不明
明治17. 1.25	薔薇館開館之祝詞	薔薇館
(明治17ゴロカ)	(長野教育談会ヘノ期待)	教育談会
明治24. 4.25	法学士高橋教授ヲ招待スルノ辞	上田町
(明治25ゴロカ)	日本鉄道論	不明
明治25. 2. 7	箕輪鼎心援演説	佐久城山館
明治25. 5. 2	(戦争論)	懇親会
明治25.10. 1	近藤君ノ送別会ニ於テ	渡辺楼
明治28.10.20	弔辞(日清戦没者)	不明
明治30. 5.30	(神村某の送別会の祝辞)	渡辺楼
明治31. 1.	子弟ノ教育ヲ父兄ニ勸ムルノ文	志賀小学校
明治31. 1.20	演説趣意(社会に於る人間の事業について)	青年夜学会
明治31. 1.20	無題	志賀学校父兄談話会
明治34. 6.	(上田英語学校設立について)	不明
不明	北佐久郡県会議員補欠候補者ヲ定ムルノ名案	不明
不明	(水利築堤ノ案)	不明
不明	候補者ノ心得	不明
不明	(人体論)	不明
不明	(蠟燭ノ燃ユル状ノ觀察)	志賀村教育随意談会

※印は原稿が残っていない

ニ附スルニ此目的ヲ以テス、必スヤ善良着実ノ結果ヲ得シテ、余更ニ疑ヲ入レザル処ナリ。且ソレ教育会ナルモノハ、本県ニ於テハ実ニ今回ヲ以テ其創始タリ。爾來毎年一回ツ、之ヲ開設セラル、ノ規則ナレハ、今ヨリシテ本県教育ノ一層振ハンコ亦疑フベカラサルナリ。県令大野君ノ教育ニ意ヲ用ヒラル、ヤ誠ニ厚シト云フ可シ。規定ノ二月以來、常ニ此会ノ早く開設アランコヲ望ミケルニ、來ル十一月五日ヲ以テ弥々會員ヲ招集シ、大ニ議スルアラントスト云フヲ聞キ、爰ニ會員諸君ニ向テ、余輩ノ殊ニ希望スルコトアリ。ソハ他ニアラス。県下小学校ノ課程中江英學ノ初歩ヲ差加、日本語ヲ教授スルト同時ニ、英語ヲモ教授スルノ法ヲ議定セシメ則チ是ナリ。左ニ其ノ理由ノ二三ヲ概述セント欲ス。固ヨリ議案ハ悉ク県令ノ発セラル、規則ナレハ、亦會員各自ノ意見ヲモ聞申スルヲ得ルノ条項アリ。知ラス、此事ノ既ニ議案ト列セルヤ將早ク會員ノ開申セルアルヤ。唯余輩ノ一ニ希望シテ止マザルモノハ、小学學科ノ中江英學ノ一科ヲ新設スルノ決議アランコニテアルナリ。其実施法方ノ如キハ他日又論スル所アラントス。

凡ソ音ノ純粹ニシテ清明ナルヲ発育セントスルニハ、何レノ国音ニ論ナク、之ヲ學フ者ノ年齢ニ関スルコトハ教育者ノ普ネク知ル処ニシテ、則チ幼少ノ時ニ在テ、最モ良シトス。見ヨ我五十韻ノ如キ之ヲ幼少ノ間ニヨク練熟セシムレバ、則チ真正ノ純音ヲ發シ得ヘシト雖モ、年漸ク長スル者ニハ格別ナル才能アルニ非サレハ、ヨク其純正ヲ發スル甚タ難キコトヲ。實ニ音ヲ分明スルノ能力ハ色ヲ識別スルノ能力ト同シク、微妙精巧ナルモノニシテ、人ニヨリテハ到底其正ヲ發シ能ハザルモノアリ。彼色ノ見分ケニ色盲アルガ如ク、此音ノ分解ニモ亦音啞ト云フヘキ者アルナリ。英語 a b c 式十六文字ノ如キ我五十韻ヨリモ尚一層單純ナルモノアレバ、中学大學ニ入テ始メテ之ヲ教フルヨリモ、早く小学ノ幼年間に之ヲ訓練セシムルハ、實ニ教育其時ヲ得ルモノト云フベク、生徒大ニ音ノ正否ニ関スルモノナリ。又現ニ長野縣中学ニ於テハ英學ヲ以テ主要ノ學科ニ列セルアリ。尚進テ大學ノ如キハ學科ノ過半ハ皆シ洋書ヲ以テ就學セシムルモノナリ。然ルニ、独リ小学ニ於テハ、未タ我いろはニ等シキ a b c ノ發音ヲダニ教授スルノ學科ナシ。是寔教育其源ヲ得タルモノト云フヲ得ンヤ。是故ニ小中ノ兩學ヲ卒業セル者ニシテ其力ヲ以テ直ニ大學ノ募集試驗ニ応スル能ハス。又小学全科ヲ卒ヘタル者ニシテ、直ニ中學ニ入ル能ハズ。是レ他ニ不能ノアルニ非ス。唯英語英文ノ点ニ於テ未ダ其力ヲ得ザルニ由ルナリ。固ヨリ小学生徒ニ向テ、英語ヲ話シ英文ヲ解スルノ充分ヲ望ム可ラザルハ、勿論ナレモ、タ、余輩ハ暫ラク初歩ヲ教ヘンコヲ望ムモノニシテ、例ヘハ a b c 式十六文字ヨリ其單語連語スベリンド等ニ至ルモノヲ小学中等科以上ヘ加ヘンコヲ云フナリ。

次ニ今日小学校ニテ用フル所ノ教科書ヲ見ルニ其二三種類ヲ除クノ外ハミナ原書ノ訳本カ或ハ其編纂ニ係ハルモノナリ。読本ト云ヒ、理化学ト云ヒ、数学ト云フモ、概ネ英書ニ基クモナレバ、如何ニ精巧ナル翻訳ナリト云フト雖モ往々原語ノ在スル無キヲ得ス。況ンヤ其場合ニ依リ原語ヲ用フルノ便宜正ナルニ如サルモノアルオヤ。彼数学ノ如キニ至テハ、X、Yナド実ニ避ク可ラザルモノナリ。然ルニXヲハ斯云フ印、Yハソウ云フ印ト云テ教フルモノアラハ生徒ノ之ヲ解シ易キヲヤハアル。又、ラボツト云ヒ、コンマト云ヒ、点ト云ヒ、其教フル処種々ニシテ更ニ一定スルコト無キハ生徒ノ惑フヤ必セリ。実ニ之ヲデシマルポイント(全数ト分数トノ界点)ト唱ヒ以テ其正ヲ云フ者ハ誠ニ稀ナリ。其他動植物及金石元素等ヨリ分量尺度ノ名称ニ至ル、之ヲ訳スル能ハザルモノハ、原名ヲ教フルノ外術ナキモ、之ヲ仮名ニテ書スレハ、間々大ナル綴リ違ヲ生スルアリ。將タ正シク綴ルモ発音ノ精神ヲ知ル能ハザルアリ。此等ノ例ハ実ニ枚挙ニ遑アラズ。到底翻訳書ニテ完全無欠ナルモノハアラザレハ、之ヲ補フニ英字英語ヲ以テセバ、蓋シ其益スルヤ大ナルベシ。是余輩ノ小学校ニ向テ英字ノ一科ヲ設テ其綴字音読ヲ知ラレルノ目下要用ナルヲ云フ所以ナリ。特ニ夫レ小学校ハ日用普通ノ事ヲ教フル所ニシテ必スシモ中学大学ニ入ルノ階級ト云フニ非ズト云ハン乎。假令然ルトスルモ、英語ヲ教フルノ用要ハ更ニ減少セザルナリ。今ヤ外国ノ交際日ニ盛ニ内国ノ運輸日ニ便ナルニ当テ到底昔日ノ如ク孔孟ノ教ヲ墨守シテ鎖国絶交ハ行ハル可ラス。爾來益々進テ大ニ国ヲ開キ外人内地ニ雜居シ内外人比隣合壁シテ、往來相慶弔スルノ文明時ニ至ル、蓋シ遠カラザルナリ。今日小学ノ生徒ガ成長シテ有為ノ人トナル頃ハ早ク既ニ此時ニ至ルモ知ル可ラス。サテ此時ニ至テ何者カ最モ急要ナルカト考フレハ、則チ外人ノ交際ニ必要ナル言語ナリ。吾国ノ言語ヲ以テ彼ニ交ルハ到底迂遠ノ策ニシテ行ハルベカラス。吾ヨリ進テ彼カ言語ヲ話シ彼カ言語ヲ解シ、以テ大ニ交際ヲ緊密ニシ、全国ノ為メ又一身ノ為メニ此繁劇多端ナル社会ニ立テ農商工事ノ競争ニ敗ヲ取ラザルノ謀ヲ為サマルヘカラズ。果シテ此時ニ至テハ英語ノ一科ハ最モ日用普通ノ業トナリ今日ノアイウエオト同等ノ位ニ立ツナラン。

然ルニ英語ヲ解話スルノ業ハ一朝ニ為シ得ヘキモノニアラズ。況ンヤ全国到ル処ノ牧農村娘ヲシテ英語ヲ話シ得セシメントスルニ於テオヤ。今日ヨリ之カ準備ヲ為シテ全国壯民ノ為メニ謀ル所ノ教育ナカル可ラズ。是ヲ為スニハ蓋シ小学校ノ教科江英語ノ一科ヲ加フルニ如カザルナリ。聞ク、京都府ニ於テハ此程其郡内ノ教育會議ニテ既ニ小学教科中江英語学科新設ノコトヲ決議シ、近ク之ヲ実行スルト云フ。是府知事北垣君ノ論示ニ由リ斯クハ決議ニ至リシナリト。誠ニ是時勢ノ必要ニ適シ教育ノ主旨ニ明ナル美挙ト申スヘキナリ。

今將ニ本県教育会ノ開設アラントス。必スヤ此期ヲ以テ信濃全国教育ノ祀日タルヲ檄スルノ議アルベキヤ、余輩ノ深ク信スル所ナリ。願クハ、前記希望スルカ如ク小学教科江英語ノ一科新設ノ議アランコヲ。其実施法方ノ如キハ他日又論スル所アラントス。前記ニ記スルカ如ク、今日教フル所ノ小学教科ニ就テ考ルモ、亦將來行ハル可キ教科ノ準備トシテ考フルモ、凡ソ教育ノ其時ヲ得、其順ニ従フ為メニ最モ急要ナル事ハ、則小学校江英語ノ一科ヲ設クルニ在ルナリ。幸ニ今本県教育会ノ開設アルニ際シ、會員諸君ニ向テ此議ヲ本県教育会ニ於テハ其深慮ヲ乞フ。

国助が教育会会員を前に演じたことはただ一点で、つまり「小学校ノ教科江英語ノ一科ヲ加フル」ことを求めているのである。国助が念頭においていたのは、日本語のイロハやアイウエオにあたるアルファベットの綴り字と発音の訓練、さらに「彼カ言語ヲ話シ彼カ言語ヲ解」する会話・聴とり能力の育成をその中心とした学科である。前者については、現状の教育のなかで洋書の翻訳による教科書類を多く使用しているが、翻訳と原書の微妙なニュアンスの違いを表現するにはまずこの英語の理解が必要であるという国助の考えがある。また、後者においては、外国との交際（貿易通商）がますます盛んになるに際して、外国との競争に打ち勝つには英語は当たり前の「日用普通ノ業」である。しかし、「音ノ純粹ニシテ清明ナルヲ発育セントスル」には幼少からの教育がもっとも効果的であり、これは日本語学習とも同じである。故に、小学校において英語学習をおこなうべきである、と唱えたのである。

実はこの演説をおこなうのは理由があった。国助は小学校英語科の一件をみずから実践しようと試みていたのである。一八八二（明治一五）年一月、学生の進学のを機会を与えるため、佐久地区に私立中等学校設立の必要性を訴えた。⁽³¹⁾ 当時まだ佐久地区には中学校がなかったのである。この中学には英語の専門科を設けるべき

とした。この計画に続き、新たな私立学校構想が県に上申された。一八八三年（明治一六）三月、先の国助の趣意文に賛同した「有志者四、五名」が「相会シテ一学校設立ノ議始メテ発」った。しかし「続テ之ヲ賛成スル者数多」あったにもかかわらず「少シク妨害ノ横ハルアリテ、学校ノ「止ム」ことになった。⁽³²⁾この計画が私立蓄薇学校構想である。小学校にあたる普通科に一三歳以上の生徒を募集する英語科を併設するものであった。⁽³³⁾使用予定教科書をみると、英語科ではミル『代議政体書』や万国史等の原書購読をおこなうなど、いわゆる民権私塾的な形態を持つものである。神津豊助、国助兄弟のほか地域の有志者による発議も村内を二分する議論となった。設置場所をめぐる対立のほか、小学校主体の構想が、既存の志仁学校と競合する懸念があったためと思われる、学校計画は頓挫した。この小学校の課程では初歩的な英語教育も当然念頭にあったと考えられる。

頓挫した私立学校構想は修正され、再度県に上申された。新たな計画では「専ラ英書ノ読方・翻訳・筆記・講議等ヲ教フル」⁽³⁴⁾ため、蓄薇学校構想から小学校課程のみをはずし、一三歳以上の小学校卒業以上のものを対象にした英語単科を設けようとしたものであった。これが私立日曜義塾である。一八八五年（明治一八）に設立されたこの学校の教員には神津国助、茂木吉治が就任した。志賀村に限定されないよう、野沢村に本教場を置き、岩村田町の豪商阿部万五郎の借地で神津吉助の建物を利用した英学教場を分置している。生徒を「社中」、入学を「入社」といい、また使用教科書もウェーランド『修身論』等を使うなど慶應義塾との類似性が指摘できる。⁽³⁵⁾

結果的には私立小学校の設立は日の目を見なかった。この失敗が、県教育談会への国助の演説につながった。なお蓄薇学校計画は頓挫したが、志賀村の有志者の協力のもと、はばひろい村民の勉学のため建

物は蕃薇館として利用された。一八八四年（明治一七）一月、館設立祝詞で国助は教育について次のような認識を示す。

史料一〇 「蕃薇館開館之祝詞」⁽³⁶⁾

教育トハ何ヲ云フカ。文明ノ学問ヲ研究シ有益ノ能力ヲ養成スルヲ云フナリ。人ノ此世ニ生レテ、活動処住スル到極ノ目的ハ則チ此教育ニ依リ各互ニ充分ノ能力ヲ発達シテ互ニ最大ノ幸福ヲ殖生スルニ外ナラザルナリ。教育ノ至重ナルソレ如ク斯故ニ、我国政府既ニ文部省ノアルアリテ、教育大ニ隆盛ナリト云フ可シ。然リト雖モ余輩カ爰ニ冒頭セントコロノ教育タルヤ其意唯ニ大中小学校等ノ教育ニノミ止マルニ非ズ。其抱括スルトコロ甚タ博ロシ。母ノ体内ニ在テ其座作進退ヨリ受クル乳兒十余ヶ月間ノ胎育ヲ始メトシ、生レ出テ、嚴父ノ愛育、親戚朋友ノ交教等総稱シテ「家庭教育」ヨリ、師弟ノ教育ハ勿論、交際上ノ教育、実地職務ノ試験、會議、弁論、郵便、新聞、書籍等総稱シテ「交換教育」ニ至ルマテ凡ソ能力ノ発達ニ係リ文明ノ学問ニ涉ルモノハ大小ノ別ナク自他ノ論ナクミナ教育ト為スルナリ。然リ而テ斯ク名スルコ次シテ適當ニアラズ。何ントナレバ、実地ノ修業及人事ノ練磨等ハ学校師弟ノ教育ニ劣ルコナク其効力却テ大ナルコアレバナリ。（下略）

⁽³⁷⁾注目すべきなのは、彼は教育を「一家教育」、「交換教育」に大きく分類している点である。福沢はその教育論のなかで、遺伝の力としての「家庭教育」、「家風」、「社会の公議輿論」を教育の主たる要素として挙げた。国助のいう「一家教育」とは生育した家風とそれにまつわる親族友人たちとの関わりによる外的影響をさす。また「交換教育」とは、学校だけでなく職場内における実地の修業、弁論会や会議などを通じ、さらには郵便・新聞・書籍など出版物から知識を習得するという、社会環境のなかにおける学びをさしている。「習字

モ教フベシ。算術モ授クヘシ。経済モ説クベシ。理学モ講スベシ。政学兵学等ヲ交ヘテ教フベシ。唯彼ノ洋学修身ニノミ孳々汲々スルガ如キハ大ナル誤」であると、英学に偏らないよう自戒も込めて述べている。この蓄薇館では、民権雑誌や新聞等を村内有志が閲覧できる役割をもった。志賀村における「新文明」摂取の場となった。

五 おわりに

私立日曜義塾は生徒不足で赤字経営となった。途中で野沢学校長成瀬利貞の協力や茂木吉治の弟愛治の協力で存続を試みるが、失敗に終わった。

一方で、それまで実学教育に参加していた志賀村の人々の動向も、その方向性が変化してきている。佐久地域は自由民権運動の盛んな地帯であり、自由党の勢力の根拠地でもあった。自由党系の人々が参加した東信友誼会が一八八九（明治二二）年に設立されると、育英社同人をその母胎として、神津九郎兵衛（吉助）や並木伝五郎など地主層を中心に立憲改進黨系の佐久倶楽部が地域政党として発足した。⁽³⁸⁾ 第一回衆議院選挙（一八九〇年）では佐久倶楽部の推す箕輪鼎（当時下高井郡長）が、東信友誼会の推す立川雲平を破り当選する。国助もそうした政治動向に結びつくようになる。⁽³⁹⁾

明治一〇年代の国助は、文章会・演説会、そして学校教育と、「地域における実学の実践」をおこなってきた。福沢が説いたように「己れが味方を懐け」、協力を惜しまぬ同志を志賀村を中心とした人々に求めた。結果的には、彼の実践はいずれも短期で終息してしまった。二〇年代の国助の動向も不明である。明治三〇年代

になり、兄吉助とともに佐久商業銀行の経営に参画し、養蚕業を中心とした地域経済の一端を担うことになる。こうした壮年期以降の国助の立場を考察することは、青年期の国助の挫折をどう受け止めたかを知る鍵となると考えるが、この点については今後の課題である。

本稿では、神津国助という明治初期の福沢門下生をとりあげた。門下生が地域に戻り、福沢の教えあるいは慶應義塾での学問をいかに実践していったかの一例をあげることができた。本稿で挙げた史料のうち、演説関係の草稿、文章会にかかわる作文などこれまで未見であったものが多いが、それらによってこれまで知られていなかった団体や、神津国助の思想がここに紹介できたことになる。こうした門下生を中心にして福沢の思想が地域のなかで受容されていたことになるが、この点については別稿を参照願いたい。⁴⁰⁾

注

- (1) 拙稿「近代長野県における福沢論吉人脈の形成とその思想の受容」(『長野県立歴史館研究紀要』九、二〇〇三年)。
- (2) 神津善三郎『蔑まれた簡易小学校―貧民小学の行方―』(銀河書房、一九九三年)。
- (3) 『書簡集』第二巻補注「神津家の人々」。
- (4) 明治一一年四月二一日「神津吉助宛福沢書簡」(『書簡集』第二巻書簡番号四六)。
- (5) (明治一七年九)「長野教育談会への期待」(『神津秀章家文書』)。
- (6) 明治一一年四月二二日「田中秀作宛福沢書簡」(『書簡集』第二巻書簡番号四八)。
- (7) 明治一〇年六月四日「浜野定四郎宛福沢書簡」(同右書簡番号四九)。
- (8) 明治一一年五月三一日「田中秀作宛福沢書簡」(同右書簡番号五〇)。
- (9) 注1拙稿。
- (10) 明治一一年一二月二四日「田中米作宛福沢書簡」(『書簡集』第二巻書簡番号五一)で「神津茂木二氏も兩三月前よ

表3 神津国助「登高自卑」題目一覧

元号	年.月.日	題名
明治	8. 5. 1	「テーブル」記載
明治	8. 5. 26	豆州熱海温泉入究(ママ)之文
明治	8. 4. 6	地震見舞之文
明治	8. 6. 19	怪我人見舞之文
明治	8. 4. 15	他人ノ面目ヲ害ス可ラサル事
明治	8. 5. 2	瀬谷先生ノ死ビテ歎情スルノ詞
明治	8. 6. 3	慶應義塾運動ノ景況ハ如何ナルヤ
明治	8. 6. 1	約束ヲ破ルベカラズト
明治	不詳	我本國ヲ重ニセサル可ラス
明治	不詳	大難難ノ節之ヲ救ウモノハ何物ナルヤ
明治	8. 5. 3	國元ニ在ル人ヨリ他方ノ学校ニ居ル兄弟へ通信ナキヲ諫メル文
明治	8. 7. 3	外國へ留學スル人へ送ル文
明治	8. 7. 9	潮ノ満トハ何故ナルヤ
明治	8. 7. 17	能ク方向ヲ定メテ學問セサル可ラスナル事
明治	8. 7. 23	正理ニ基キ誘惑ニ抵抗スベキト
明治	8. 9. 11	少年ノ人欲業ニ耽ル可ラサル事
明治	8. 9. 25	儉約ト吝嗇ト相違シタル事
明治	8. 9. 2	小事ト雖トモ輕忽ニスラサルコト
明治	8. 10. 3	人心ト變リ易キハ危難ノ本及ヒ其損害
明治	8. 11. 13	己レノ心ニ勝ツテ人切ナル事
明治	8. 10. 9	勞苦ハ益ノ本及ヒ人切ナル事
明治	8. 10. 23	失敗ノ論
明治	9. 12. 17	婦人ライインフルーエンス要勢力ノ事
明治	9. 春	(諸友ニ問フ)
明治	9. 1.	「コンシエンス」則チ本心之事
明治	9. 1. 22	自由ヲ得タルモノ、心得方
明治	9. 2. 11	虹霞之事
明治	9. 2. 26	風ノ源因及其必要ナル事
明治	9. 3. 11	輕氣球ノ記載
明治	9. 5. 15	返響ノ事
明治	9. 5. 27	造化ノ地球ノ界之事
明治	9. 11. 11	人ハ己ノ惡ノ心ヲ失フ可ラサル事
明治	9. 11. 28	高所ニ眼ヲ着ケ惡慣ヲ改ムヘキ事
明治	10. 3. 19	満足之事
明治	10. 3. 23	新聞紙之記
明治	10. 4. 2	西隣戦争ノ結果如何
明治	10. 5. 6	兵隊減消ス可キ説
明治	不詳	五官之樂シミラ以テ目的ト誤ル勿レ
明治	10. 5. 2	万物ヲ支配スル力之事
明治	10. 8.	光陰不可轉之説
明治	10. 8. 3	莊々タル広野ニ宿鳴ヲ聞ク
明治	10. 8.	正則ト變則ト孰レ利益アルヤ
明治	不詳	二百十快晴之喜
明治	10. 9. 9	秋收ノ狀記
明治	10. 9. 9	秋收忙農
明治	10. 4. 27	生國ノ朋友ニ贈ル
明治	10. 9. 3	秋收ノ忙農
明治	10. 10.	筆ト劍ト孰レカ優レル哉
明治	10. 11. 19	曉字雖トモ靡可ラス
明治	10. 11. 26	他人ノ説ヲ妄信スルノ害
明治	不詳	(フランクリンノ功明)
明治	10. 12. 27	(西郷ノ無キヲ嘆ク)
明治	11. 春	見民間経済有感
明治	11. 3.	虎ノ門外遊査ト兵卒トノ私闘
明治	不詳	学校ノ位置ニ都會ト田舎孰レカ適宜ナルヤ
明治	11. 5. 21	刺客ヲ消滅スルノ策ナキ何
明治	11. 6. 1	詩歌ノ効用
明治	11. 6. 11	宗旨ノ事
明治	不詳	(車之事)
明治	11. 12. 10	學者ト金満家トノ効用
明治	不詳	(水月院覽書)
明治	11. 12.	瓦斯燈事件ニ付横濱人民ニ告クルノ文
明治	不詳	鯉鱸ノ婦人ノ事ヲ記ス
明治	12. 1. 8	市街散歩之考察
明治	12. 1. 8	概文
明治	12. 2.	水月院文會維持ノ策
明治	12. 9. 1	米々町村會ヲ開カサル人民ニ問フ

(11) 「登高自卑」と記されている。明治八年から明治一二年のものが綴じ込まれ、初期の国助の文章には杉田進、大橋某り帰塾、文書勉強居候」とある。なお、田中米作は新潟県高田出身の豪農で、同期入社で近県のよしみもあり、神津・茂木とも近しい関係であったようである。福沢は、国助・吉治も復学して「文書勉強」しているのだからと熱心に米作の帰塾を勧めているのである。

「登高自卑」と記されている。明治八年から明治一二年のものが綴じ込まれ、初期の国助の文章には杉田進、大橋某

という慶應義塾教員の朱による添削が随所に記され、コメントの付されているものもある。慶應義塾寄宿舎時代の舎監だった瀬谷鉞三郎の追悼文も含まれる。また茂木吉治の記したのも一点含まれる。義塾での学習の一端を知ることのできる史料である（神津秀章氏蔵）。表3はその一覧であるが原書の翻訳と思われるものや時事問題、究理、文学のほか日常の話題なども含まれる。

(12) 明治十一年二月「政体書翻訳文」（「登高自卑」）。

(13) 国助が明治九年春に書いた文章の奥書には「慶應義塾応接所ニ於テ所有ニ面談シ座上之笑草乞フ。質者怒之」とある。また「余ノ乾文ヲ綴テ諸君ニ示サン」ともあることから、すでに文章会の前身とでもいうような集いがあったことをうかがわせる（「登高自卑」）。

(14) 注6書簡。

(15) 「著述の説」（『福沢論吉全集』一九。以下『全集』と略記）。

(16) 明治十一年春「見民間経済録有感」は前年に発行された福沢の『民間経済録』に対する国助の書評である。そのなかで「明治十年十二月民間経済録ノ出版成ルナリ。之ヲ見ルニ其用ユル処ノ文字簡易ニシテ解シ易ク説ク処ノ趣旨日用実施欠ク可ラズ」と記し、文章達意の手本をここに感じ取っている（「登高自卑」）。

(17) 明治十二年九月一日には地元長野新聞に「未タ町村会ヲ開カサル人民ニ問フ」と題した一文を投書している。おそらくこの前に帰郷したと見られる（「登高自卑」）。

(18) 「塾員名簿」（『慶應義塾学報』第一号、一八九八年三月）。

(19) 「青年輩の失敗」（『全集』九）。

(20) 「明治初年ヨリ十二年ノ頃マテ十余年ノ間ハ近郷近在ハオロカ、県下ニテモ有名ノ小学トシテ数ヘラレ、父兄ノ熱心ヨリ子弟ノ不就学等更ニナク、教員ノ勉強ヨリ生徒ノ成績何レモヨク、他ノ学校ヨリ来観スルモノ皆此学校ヲ模範トナシマシタ。其頃ノ話シニ小学ノ教員ニテ志仁学校へ一度ビ在職シタル者ハ一履歴トナリ、一段上位ノ教員ト云フコトデシタ」（明治三十一年一月二〇日志賀学校父兄談話会における神津国助「演説原稿」。神津秀章氏蔵）。

(21) 明治十三年一〇月三日「話談会設立の演説」（『演説祝文章稿集』神津秀章氏蔵）。この草稿集はおもに明治一〇年代の演説草稿を神津国助がまとめて綴じ込んだものである。

- (22) 「最強ナルハ何ナルヤ」(「演説祝文章稿集」 神津秀章氏蔵)。
- (23) 明治二年一〇月二四日「話談会記録」(「演説祝文章稿集」 神津秀章氏蔵)。
- (24) 明治四年一月「文章会設立趣意文」(「演説祝文章稿集」 神津秀章氏蔵)。
- (25) 拙稿「信州佐久における福沢人脈点描―並木和一宛福沢書簡―」(『福沢手帖』一一二、二〇〇二年)ならびに註1 拙稿。
- (26) 明治十四年二月二〇日「育英社規則社員姓名録」(『長野県教育史』一〇資料編四)。
- (27) 『佐久市志』歴史編四近代(佐久市志刊行会 一九九六年)。
- (28) 明治十四年三月二日「盈気ノ良通路」(「演説祝文章稿集」 神津秀章氏蔵)。
- (29) 『信濃教育会五十年史』(信濃教育会編 一九三四年)。
- (30) 「長野教育談会会員の演説草稿」(神津秀章氏蔵)。
- (31) 明治十五年一月七日「中学校設立之趣意」(神津秀章氏蔵)。
- (32) 「薔薇館開館之祝詞」(「演説祝文章稿集」 神津秀章氏蔵)。
- (33) 『佐久市志』歴史編四近代(佐久市志刊行会、一九九六年)。
- (34) 明治十八年四月一日「日曜義塾規約」(『長野県教育史』一〇資料編四)。
- (35) 注25に同じ。
- (36) 注32に同じ。
- (37) 「德育如何」(『全集』五)。
- (38) 明治二年「佐久倶楽部第一回総集会概報並加盟者氏名」(『長野県史』近代資料編三)。
- (39) 明治五年第二回衆議院選挙では箕輪船の応援演説をおこなった。ただし政治職にはつかなかった。
- (40) 拙稿注1論文。